議事の経過概要

主な質疑・意見等

湯浅課長

定刻前でありますが、皆様お揃いでありますので、開会前にご連絡差し上げます。2点ございまして、1点目が委員の改選についてでございます。先月の31日をもちまして、当国保運営協議会委員の2年の任期が終了いたしました。そこで今月の1日から新たに2年の任期で委員の委嘱いたしましたところ、全員の皆様から賛同いただきました。大変ありがとうございます。本日、委嘱状をお配りいたしましたので、引き続き、お願いいたします。2点目は資料の確認でございます。本日の議案書、別冊の参考資料、そしてデータへルス計画(案)を事前に送付いたしました。ご用意はよろしいでしょうか。併せまして、本日の配布資料の確認であります。3点ございます。データへルス計画(案)の追加ページで、25ページの2ということで、7の健康課題という標題となります。そして、当委員会の委員名簿と座席表を配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。なお、委員名簿につきましては、個人情報となりますので、取扱いには十分ご注意をお願いいたします。それでは、これより第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。伊藤市長よりご挨拶申し上げます。

伊藤市長

ごめんください。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがと うございます。委員各位におかれましては、2月1日から新しく2年の任期で 委嘱申し上げましたところ、快くご承諾をいただき、感謝申し上げます。委員 の皆様方におかれましては、今後とも引き続き国民健康保険事業が円滑に進め られるようご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。天気もよう やく落ち着いてまいりましたが、1月半ば過ぎまで、雪もあまり降らなかった わけでありますが、近日大雪となりまして、3、4日で除雪費用使い果たしま して、専決させていただきました。まだ2月でありますので、万全を期したい と思っております。村松地区では、虚空蔵様が終われば春が来ると言われてお りまして、虚空蔵様祭が2月12日でありますので、もう少し我慢が必要なの かなと思います。また、先月の末頃から、インフルエンザが流行してきて、学 級閉鎖した学校が10校ほどあると聞いております。今は少し落ち着いたとい うことでありますけれども、もうしばらく注意が必要であるかと思います。次 に、国民健康保険を取り巻く状況でありますが、平成30年度からの財政運営 の都道府県化に向けて、国から12月25日付けの通知で、都道府県に対して、 市町村との協議の場を設置して、安定的な財政運営や市町村事務の標準化の議 論を進めるよう、求めたところであります。本日の運営協議会の議案につきま しては、議案書を事前に配布させていただいておりますが、本日の議題は、委 員の任期終了に伴う正副会長の選出、平成27年度の補正予算、平成28年度 予算のご審議を賜りたく、協議会の開催をお願いしましたところであります。 よろしくご審議くださるようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

湯浅課長

それでは、本日は委員改選後、初めての協議会開催となりますので、会長、 副会長が不在となっております。会長が選出されるまでの間、市長から仮議長 を務めていただきたいと思います。それでは市長、よろしくお願いいたします。

伊藤市長

それでは、会長が選出されるまで、仮議長を務めさせていただきます。ただいまの出席委員は14名で過半数に達しておりますので、これより平成27年

度第3回五泉市国民健康保険運営協議会を、開会いたします。次に協議会規則 第5条の規定により会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。本 日の会議を公開することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

伊藤市長 ご異議がありませんので、本日の会議を公開といたします。本日の傍聴者は、 おられますか。

湯浅課長 はい、今のところおられません。

伊藤市長 先に進めさせていただきます。次に、日程第1、国保選第1号会長の選出についてを議題といたします。なお、会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することとなっておりますが、どのように選出したらよろしいかをお諮りいたします。何かご意見ございませんか。

白井委員はい。

伊藤市長はい、白井委員。

白井委員 指名推薦でお願いいたします。

委員 異議なし。

伊藤市長 異議なしと認めます。指名推薦ということで決定いたしまた。どなたか指名 をお願いいたします。

白井委員はい。

伊藤市長 はい、白井委員。

白井委員 羽下委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊藤市長 他にありますでしょうか。はい、只今、羽下委員を会長にというご意見がありました。他にないようでありますので、白井委員の発言どおり、羽下委員に指名するというご意見にご異議ございませんか。

委員 異議なし。

伊藤市長 ご異議ありませんでしたので、会長に羽下委員が選出されました。それでは 議長の役目を交代させていただきますので、会長席までお願いします。一言ご 挨拶をお願いします。

羽下会長 スムーズな運営を心がけていきたいと思いますので、よろしくご協力お願い

いたします。それでは、日程第2、国保選第2号 副会長の選出ついてを議題 といたします。規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出すること となっておりますが、どのように選出したらよろしいかをお諮りいたします。 何かご意見ございませんか。

白井委員 指名推薦でお願いいたします。

羽下会長 ただいま、指名推薦というご意見がございました、指名推薦ということでよるしいでしょうか。

委員 異議なし。

羽下会長 異議なしと認めます、よって指名推薦することに決定いたしました。それでは、どなたか指名をお願いいたします。

白井委員はい。

羽下委員はい、白井委員。

白井委員 牛膓委員にお願いしたらどうでしょうか。

羽下会長 ただいま、牛膓委員を副会長にというご意見がありました。他にございませんか。ないようですので、ただいまの発言のとおり牛膓委員を副会長に指名するということで、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

羽賀会長 | ご異議がありませんので、副会長に牛膓委員が選出されました。

牛膓副会 長

只今、副会長に指名されました、牛膓と申します。よろしくお願いいたします。

羽下会長 続きまして、日程第3、会議録署名委員の指名でありますが、協議会規則第9条第2項の規定により会議録署名委員に渡辺みのり委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。次に、日程第4、議第1号平成27年度国民健康保険特別会計補正予算案(案)について、を議題といたします。市長の説明を求めます。

伊藤市長 はい、会長。

羽下会長はい、伊藤市長。

伊藤市長 議第1号平成27年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、ご説明申し上げます。まず、当初予算では歳入歳出総額67億7,063万2千円でスタートいたしました。次に6月補正から12月補正までで3,178万2千円の補正をお願いしてきたところであります。2月補正は、現在編成中でありますが、各々の事業の精査を行い、5,358万9千円の減額を見込んでおります。その結果、歳入歳出予算総額は67億4,882万5千円となる

見込みであります。以上、平成27年度補正予算の概要を申し上げましたが、細部については、課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

湯浅課長

はい、会長。

羽下会長

はい、湯浅課長。

湯浅課長

それでは私のほうから説明させていただきます。議案の2ページに歳入、3 ページが歳出の状況となっております。2ページをお開きいただきたいと思い ます。表の中ほどから当初予算、6月、9月、12月補正そして2月の補正案 となっております、平成27年度の当初は、今ほど市長が申し上げましたとお り、67億7,063万2千円でスタートいたしました。6月補正歳入では、 11款繰入金で169万3千円の減額は一般会計からの職員給与費等繰入金、 13款諸収入8万7千円の追加は老人保健拠出金で、過年度分(25年度)の 精算によるものです。3ページ、6月補正、歳出では、1款総務費で169万 3千円を減額し、12款予備費に8万7千円を計上したものであります。2ペ ージに戻っていただきまして、9月補正、歳入では、6款前期高齢者交付金2 5万4千円の減額は金額の確定によるものであります。11款繰入金58万1 千円の追加は一般会計からの職員給与費等繰入金、13款諸収入3,370万 円は国保連合会積立資産返還金で、過年度分(24年度以前)の精算によるも のです。3ページ、9月補正、歳出では、1款総務費58万1千円の追加は人 件費の調整、3款後期高齢者支援金等3,908万8千円、4款前期高齢者納 付金57万1千円及び6款介護納付金3,618万4千円の減額は金額の確定 によるものであります。また、11款諸支出金5,790万9千円の追加は国 等への返還金の確定によるもので、12款予備費5,138万円の追加は歳入 歳出を差し引きしたものであります。また、2ページに戻っていただきまして、 歳入でありますけれども、12月補正、11款繰入金63万9円減額は一般会 計からの職員給与費等繰入金職員給与費であります。3ページ、歳出では、1 款総務費で人件費70万円の減額と滞納管理システム借上料6万1千円を追 加したものであります。2ページ、2月補正(案)歳入では、1款国民健康保 険税1億4, 451万 4千円の減額は所得と被保険者数の減少によるもので あります。4款国庫支出金13万3千の追加は災害臨時特例補助金、11款繰 入金8、334万3千円は保険基盤安定繰入金(保険者支援分)などの一般会 計からの繰入金を調整して追加するものです。13款諸収入744万9千円は 第三者納付金などであります。3ページ歳出では、1款総務費66万2千円の 追加と、2款保険給付費、1項の療養給付費で3目の一般被保険者療養費を2 6万4千円減額し、4目の退職被保険者等療養費に同額を追加するものであり ます。平成27年度予算については、最終的に歳入歳出総額を67億4,88 2万5千円といたしまして、2月議会に提案し、ご審議いただきたいと考えて おります。以上であります。

羽下会長

それでは、質疑に入ります。只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。はい、 阿部委員。

阿部委員

1点だけお聞きします。保険税の関係で、7月の本算定の時点である程度の減額が見込まれるとわかっているはずですが、歳入が2月補正で144,514千円の減額としています。なぜ今の時期になって減額にするのかお聞きします。

湯浅課長はい、会長。

羽下会長はい、湯浅課長。

湯浅課長 阿部委員のおっしゃるとおり、7月の国保運営協議会で約90,000千円

の減額を審議していただいたところです。それで減額にはなりますが、その代わり、国のほうで財政支援ということで、7、5、2割軽減者に対する支援措置が見込めるということで、その当時わかってはいたのですが、まだ額がはっきりしていなかったところがございました。それで、この度、2月補正で、こ

の件も併せて、補正増をさせていただいたところでございます。

羽下会長 他にございませんか。今井委員。

今井委員 葬祭費は今どれくらいの件数が出ていますか。

湯浅課長 1件あたり、5万円支給しておりまして、1月31日現在で、54件ありま

した。

羽下会長 他にありませんか。はい、森委員。

森委員 出産育児一時金は1月31日現在で何件支払していますか。

羽下会長はい、湯浅課長。

湯浅課長 1月末現在で、42万が上限ですが、件数が28件ありました。

羽下会長 渡邉委員。

渡邉委員 参考資料の1ページの療養給付費が27年度6月が大変大きくなっていま

す。それはなぜでしょうか。また、27年度は予算どおり収まるのでしょうか。

亀山課長神佐平成27年6月が26年6月より114.8%と上昇しているわけでありますけれども、一番の原因が、入院された方が、前年よりかなり多くございまします。

て、特に、心臓関係の疾病で入院されている方が、多数おられました。ちなみに、1人当たり、約900万ほど、かかっている方がおられた関係で、前年よ

り上昇しているということであります。

羽下会長 他にありますか。ないようでありますので、議第1号に対する質疑を終了い

たします。お諮りいたします。議第1号について、原案のとおり答申することに、ご異議ありませんか。ご異議がありませんので、原案のとおり答申することに決定いたしました。次に、日程第5議第2号平成28年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について、を議題といたします。市長の説明を求めま

す。

伊藤市長はい、会長。

羽下会長

はい、伊藤市長。

伊藤市長

議第2号平成28年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について、ご 説明申し上げます。歳入歳出予算総額を66億1,712万4千円とするもの であります。歳入の主なものは、1款国民健康保険税10億5,609万2千 円、4款国庫支出金13億1,293万6千円、5款療養給付費等交付金2億 1,454万8千円であり、6款前期高齢者交付金16億7,816万8千円、 7款県支出金3億141万4千円、8款共同事業交付金14億5,147万5 千円、10款繰入金は5億8,611万4千円であります。歳出の主なものは、 2款保険給付費40億1,598万3千円、3款後期高齢者支援金等7億2, 437万8千円、6款介護納付金2億7,494万3千円、7款共同事業拠出 金14億2,219万3千円、8款保健事業費6,867万4千円であります。 歳入の中では、保険税につきまして、平成27年度に引き続き、平成28年度 は税率を据え置きとするものであります。また、国保財政緊急支援繰入金とし て1億2,657万円を平成28年度も一般会計から繰り入れるものでありま す。歳出では、特定健診の受診率向上のため、未受診者を対象に家庭訪問によ る受診勧奨を行う事業や医療費の抑制に有効とされる後発医薬品(ジェネリッ ク)の利用促進のため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を引 き続き実施いたします。以上、平成28年度予算(案)の概要を申し上げまし たが、細部については、課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げま す。

湯浅課長

はい、会長。

羽下会長

はい、湯浅課長。

湯浅課長

それでは、私のほうから説明させていただきます。議案の4ページが歳入、 5ページが歳出となっております。4ページの歳入から申し上げます。1款 国民健康保険税10億5,609万2千円で、前年度当初予算比では2億2, 200万8千円の減と見込んでおります。収納率等の関係につきましては、一 般被保険者分、退職被保険者等分あるいは現年度分や滞納繰越分でそれぞれ異 なった数字となっておりますが、これは実績等により算出したものでございま す。前年度当初では被保険者数を13,329人と見込んでおりましたが、年々 減少していることから、平成28年度当初では12、398人を見込んでおり まして、平成28年度の税率は据え置きでありますので、税額は前年度より減 少する見込みとなったものでございます。参考資料の3ページをご覧いただき たいと思いますが、これが12月31日現在の市税の収納状況であります。一 番上の表が国民健康保険税であります。収納率は、現年課税分で69.66パ ーセント、滞納繰越分で11.59パーセントという状況であります。議案書 に戻りまして、2款分担金及び負担金が153万5千円でありますが、特定健 診で本人負担額1,300円を負担いただく人数を1,181人分と見込んで いるものであります。3款使用料及び手数料では、督促手数料として前年度と 同額の90万円を見込んでおります。4款国庫支出金では13億1,293万 6千円、5款療養給付費等交付金が2億1,454万8千円といずれも対前 年比で12パーセント程度の減少となっています。それから6款前期高齢者交 付金です。これは 65~74歳までの前期高齢者の加入率による交付金であ ります。これが16億7,816万8千円で、対前年比で18パーセント程度 の増加となっています。7款県支出金3億141万4千円が、対前年比で13

パーセント程度の減少となっております。8款共同事業交付金が14億5,1 47万5千円、9款財産収入では現在保有する基金の積立金利子として1千 円、10款繰入金では、一般会計を通じて繰り入れる保険基盤安定繰入金や職 員給与分、それから国保財政緊急支援繰入金、被保険者1人あたり1万円の計 算で5億8,611万4千円と見込んだもので、対前年比で11パーセント程 度の増加となっています。これは、先ほど、補正の関係で出ましたけれども、 保険基盤安定の説明欄の最後のところに、保険者支援分と書いてありますけれ ども、これの増加によるものであります。11款繰越金は2千円、12款諸収 入は1,393万9千円と見込みました。次に、5ページの歳出であります。 1款総務費7,569万5千円は、五泉市の国保を運営するための経費であり ます。2款保険給付費が40億1,598万3千円と、前年度比では若干の減 少を見込んでおります。相対的に被保険者数が減少しておりますが、一人当た り療養給付費では増加傾向となっておりますので、6,065万5千円の減と しております。また、参考資料の1ページをご覧いただきたいと思います。療 養給付費の推移でありますが、平成27年度11月実績分までで、平均98. 7%、2ページの1人当たり療養給付費では、平均103.3%でありまして、 今年度も依然として、1人当たり療養給付費は上昇傾向にある状況となってお ります。議案書に戻りまして、3款後期高齢者支援金等7億2,437万8千 円、これは、後期高齢者医療制度を支援するため、各保険者が社会保険診療報 酬支払基金に納付するものであります。4款前期高齢者納付金等は87万3千 円、5款老人保健拠出金は3万2千円、6款介護納付金2億7,494万3千 円は、40歳から64歳までの国保加入者に対する介護保険料相当額を納付す るものであります。7款共同事業拠出金14億2,219万3千円は、高額な 医療費となった場合の負担を県単位で調整をするもので、国保連合会に拠出す るものであります。8款保健事業費6,867万4千円は、特定健診や健康 づくり事業実施などの経費であります。特定健康診査等事業費では、集団健診 や個別健診の委託料、それから特定健診未受診者に対して家庭訪問を行い受診 勧奨する事業を行う経費であります。また、保健衛生普及事業では、医療費通 知、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知の経費、健康づくり事業で は、人間ドック、脳ドック費用の助成が主なものでございます。9款基金積立 金に1千円、10款公債費に1千円、11款諸支出金に430万3千円、12 款予備費に3,004万8千円を計上しまして、総額では66億1,712万 4千円、前年度当初比1億5,350万8千円、2.27%の減となりました。 これも2月の議会に提案し、ご審議いただくというものであります。以上であ ります。

羽下会長

それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。はい、 高橋委員。

髙橋委員

歳入のほうの1款の被保険者数12,398人と10款の被保険者数12,657人と異なるのはなぜですか。

羽下会長

はい、亀山課長補佐。

亀山課長 補佐 国民健康保険税の被保険者数は平成28年度の平均被保険者数を見込んでいる人数であります。10款のほうは、当年度の被保険者数となっております。 そのため、人数の違いが生じております。 羽下会長はい、吉田主査。

吉田主査 財政安定化支援分については、年度当初の被保険者数から、1万円ずつもらっています。保険税収額の計算については、年度当初からだんだん被保険者数が減ってくることを予測して、年度の平均被保険者数を算出し、そこから税収額を出しております。したがって、被保険者数が異なっています。よろしくお

| 願いします。

他にありますか。はい、渡邉委員。

渡邉委員 27年度に比べて、28年度は歳入1億5千300万の減少ですが、被保険 者数が、少なくなるからそうなのか、それとも財政が厳しいから仕方なくそう なのか、教えてください。

羽下会長はい、湯浅課長。

羽下委員

湯浅課長 │ 一番の大きな原因は、被保険者数が減少しているからであります。

羽下会長 他にありますか。はい、今井委員。

今井委員 資格証明書、短期証の発行件数を教えてください。

羽下会長 湯浅課長。

湯浅課長 1月1日現在で申し訳ありませんが、資格証については、38世帯でありま す。短期証については、249世帯でございます。

今井委員 滞納世帯はどのくらいいるのですか。

羽下会長 税務課長。

星野税務 世帯の件数となりますと、日々変わっておりますので、まとまった数値はご 課長 ざいません。昨年度は、現年分の国保につきましては7,627世帯中で、7 86世帯、約10パーセントで滞納がみられます。

羽下会長 他にございますか。はい、阿部委員。

伊藤市長はい、会長。

羽下会長はい、伊藤市長。

伊藤市長

この緊急支援ということですが、議会で大変議論いただきました。国保財政 が厳しいということで、合併当初、数字が定かではありませんが、6億くらい の基金があったと思っております。それで、6年くらい、何もしなかったので すが、いよいよ財政が厳しくなり、基金がある以上、これを切り崩し、保険税 の値上げをするべきではないという意見が国保運営協議会でご指摘いただき まして、本会議等でもそのような指摘がありました。しかし、他の市町村が基 金ではなくて、一般から繰り入れをしているとの事例もございます。そういっ たことも五泉市は考えて、しなさいという答申もいただきました。私の個人的 な考えでは、国保は国保の組織の中でプラスマイナスを維持していくべきであ ると思います。社保も共済もあるわけですので、それと同じように国保は国保 としてやっていくべきであると。しかしながら、五泉市の経済活動は大変厳し い状況にあります。そんな中で、1人1万円という最低限のところで、繰り入 れをお願いしております。これがずっと続くかというと、国保の運営が県単位 で移行するということが決まっておりますので、そういうことも勘案しなが ら、また国保税率改定との兼ね合いもありますし、そして30年度以降の県に 移行となりましたら、どのような運営方法を採っていくのか、まだ決まってお りませんのでその辺も勘案しながら、国保財政を支えていきたいと思います。 負担してもらうべきは負担してもらう、しかし最低限のお支えをすることはし ていきたいと考えております。議会側と市民の理解を得ながら、またこの運営 協議会で協議しながら進めて行きたいと思いますので、ご指導の程、よろしく お願いします。

羽下会長

はい、阿部委員。

阿部委員

先ほど、保険税については平成28年度は値上げしないということですが、6月の所得確定時に、本算定がでますが、そこでは検討しないということですか。

羽下会長

はい、伊藤市長。

伊藤市長

議題としては、保険税率について議論をしなければならないと思っております。今年度も繰入金をすべて入れているわけであります。前年度は少し余裕がありましたけれども。そういった面におきましては、平成29年度の決算時にはこの繰入をみまして、先ほど、103パーセントの1人当たりの医療費が上がっていると、人数が減ったとしても医療費は上がっていくということで、赤字が危惧されるところです。そういった意味でも、本算定で、どうなるのか、見込みまして、議論していきたいと思います。

羽下会長

他にございますか。今井委員。

今井委員

30市町村のうち、五泉市の1人当たりの負担、保険税率の順位はどれくらいですか。

羽下会長

はい、湯浅課長。

湯浅課長

平成27年度の賦課の調定ということで、1人当たりをみますと、30市町村中、高い方から8番目ということになっております。

羽下会長

他にございませんか。ないようでありますので、議第2号に対する質疑を終了いたします。お諮りいたします。議第2号について、原案のとおり答申することに、ご異議ありませんか。

今井委員

異議あり。

羽下委員

はい、今井委員。

今井委員

先ほどいろいろ質問をして、課長のほうから答えていただきましたけれども、五泉市では厳しい生活、五泉市だけではないですけれども、消費税があがる、また来年度10パーセントに上がる。それから年金のほうが下がる。いろんな意味で、生活というか、厳しくなってきているのが現状なわけでありますけれども、そんな中で、一般会計から繰入すると、ご努力されているわけでありますが、でもやっぱり国保というのは、さっき資格証明書が38世帯と短期保険証というものが、249世帯と、滞納世帯が、786世帯約10パーセントというような格好になっていますけれども、非常に生活がしづらくなってきているという中で、市は努力はしているんでしょうけれども、この状況でなお、国保は払っているのだけれども、医者に診てもらう余裕がないという人もおりますし、非常に生活が苦しい状況であります。そんな中で、予算については、もう一つも、二つも、この滞納がなくなるような、資格証明書が発行されなくてもいいような、短期保険証が発行されなくてもいいような、状況になるよう、これからも予算のほう、繰入のほうの拡充を図っていただきたい。

羽下委員

異議ありということでございますので、この答申に対する多数決ということになります。皆さんにお諮りいたします。原案のとおり答申することに賛成の方の挙手を求めます。はい、賛成多数で原案のとおり答申することに決定いたしました。ありがとうございます。なお、今、各委員のご意見、ご提案に対して今後国保運営に反映させて安定な運営に努力されるよう協議会として要望いたします。次、その他でございますが、委員の皆様、何かございますか。なければ事務局から何か説明ございますか。はい、亀山課長補佐。

亀山課長 補佐

その他でございますけれども、五泉市国民健康保険データヘルス計画(案) について、ご説明申し上げます。事前にお配りした、データヘルス計画(案) をご覧いただきたいと思います。この計画につきましては、国の指針が平成2 6年3月に改正され、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための重要な 施策として、保険者による健康・医療情報の活用及びPDCAサイクルに沿っ た事業運営が位置付けられたことを受け、計画案を策定いたしました。策定に 当たりましては、計画原案を検討していただくため、医師会・歯科医師会・薬 剤師会・公衆衛生協会・被保険者・県の地域振興局からなる五泉市特定健康診 査等実施計画策定委員会を2回開催し、協議をいただきました。計画案の概要 でありますが、基本理念である「健康寿命の延伸」を達成させるために、目的 と目的達成のための目標及び保健事業を設定するものであります。次に、詳細 についてであります、表紙につきましては、五泉市国民健康保険データヘルス 計画(案)を表記し、平成28年度から平成29年度の計画である旨を示して おります。表紙をめくりますと、目次となります。第1章から第9章までと資 料編という構成となっております。次に1ページ、第1章のデータヘルス計画 の基本的事項でありますが、1. 計画の背景と趣旨としまして、五泉市の高齢 化率について記載、こうした高齢化の進展に伴い、各保険者が健康・医療情報

を活用して保険事業の実施計画データヘルス計画を策定する旨を3ページま で記載しています。次に4ページ、2.計画の位置づけとしまして、健康・医 療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った保険事業の実施を図るための実 施計画とし、策定において3つの計画との整合性を図り策定した旨を記載して おります。5ページ、3.計画の期間につきましては、五泉市特定健康診査等 実施計画との整合性を踏まえ平成28年度から平成29年度までとしており ます。6ページ、第2章現状と課題、1.人口構成につきましては、平成27 年3月末現在の状況をグラフと表をまじえて記載しております。7ページ、2 被保険者の状況につきましては、平成27年3月31日現在の加入者の人口構 成等をグラフと表をまじえて、また、五泉市の寿命等について国、県、同規模 保険者との比較を表をまじえて9ページに記載しています。10ページ、3医 療費データの分析につきましては、五泉市の医療費の状況を、国、見、同規模 保険者との比較を表をまじえて記載しています、特徴として循環器系の疾患、 新生物、精神及び行動の障害の割合が高くなっています。12ページ、介護デ ータの分析につきましても、国、県、同規模保険者との比較をグラフと表をま じえて記載しています。15ページ、5.特定健診・がん検診の受診状況及び 保健指導の状況につきまして、グラフと表をまじえて21ページまで記載して います。特定健診受診率については、17ページ図表2-14のとおり、平成 26年度は39.7%と平成25年度より1.8ポイント向上しておりますが、 依然として県内下位に低迷しており受診率の向上が課題となっています。22 ページ、6.これまでの取組につきまして、25ページまでこれまでに取組を 行った事業及び成果を表に記載しています。25ページの次に本日お配りした 健康課題のページが追加になります。当市の健康課題として、1つ目が糖尿病 由来による人工透析患者数が多くなっていること、2つ目が脳血管疾患による 死亡割合が高くなっていること、3つ目が特定健康診査の受診率が低く、特に 若年層の受診率が低いこと、4つ目が部位別がん死亡割合で肺がん、大腸がん が占める割合が高くなっていることが課題となってます。26ページ、第3章 基本理念・目標の設定、1.データヘルス計画の基本理念につきましては、健 康寿命の延伸とし、2. 基本理念達成のための方法としては、図表3-1のイ メージ図にあるように、基本理念の達成のため3つの目的を設定、さらに目的 を達成のため中長期目標、短期目標を設定し健康寿命の延伸を図ることを目標 としています。これがデータヘルス計画の重要部分であります。あとその他の 部分については皆さんに事前にお配りしておりますので、説明を省略したいと 思います。なお、本日のページを追加したことにより目次、ページ数が変更と なりますのでご了承願います。今後、修正をした計画(案)について、2月2 5日から3月16日までパブリックコメントを実施して、3月中に皆様にお配 りしたいと考えております。平成28年度より本計画をもとに、効果的かつ効 率的な保健事業の実施を図っていくこととしております。以上、計画(案)に ついて、ご説明させていただきました。

羽下会長

事前に申し上げておきますけれども、この計画については、この委員会で審議する案ではございません。ご意見、ご要望等ありましたら、事務局にお伝えください。それでは、長時間審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。先ほど、各委員からありましたように、大変厳しい国保運営となっておりますけれども、住民の安心、安全が第一でございますので、がんばっていただきたいと思います。今日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

◎付帯議決等・・・・なし

午後 4 時 35 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員